

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月12日
【会社名】	プレミアグループ株式会社
【英訳名】	Premium Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画本部長 金澤 友洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画本部長 金澤 友洋
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 115,260,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 10,007,088,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,684,320,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年11月15日付をもって提出した有価証券届出書及び2017年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集60,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し5,506,000株（引受人の買取引受による売出し4,780,000株・オーバーアロットメントによる売出し726,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2017年12月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2017年12月12日に、日本国内における販売に供される株式数が4,313,400株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対する販売に供される株式数が466,600株と決定されております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
 - 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
 - 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
 3. ロックアップについて
 4. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について
 5. 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

（訂正前）

2017年12月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2017年12月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,921円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	60,000	115,260,000	64,578,000
計（総発行株式）	60,000	115,260,000	64,578,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手續等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2017年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2017年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（2,260円～2,320円）の平均価格（2,290円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は137,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2017年12月12日に決定された引受価額（2,180.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,320円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	60,000	115,260,000	65,424,000
計（総発行株式）	60,000	115,260,000	65,424,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手續等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5．の全文削除及び6．7．の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	1,921	未定 (注)3.	100	自 2017年12月13日(水) 至 2017年12月18日(月)	未定 (注)4.	2017年12月20日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,260円以上2,320円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年12月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

オートクレジットに自動車ワランティ等のサービスを組み合わせ提供することを強みに、シェアの拡大が見込めること。

マネジメントの質が高く、堅実であること。

中古車販売市場の成長余地が限定的であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,260円から2,320円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,921円)及び2017年12月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2017年11月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2017年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2017年12月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、2017年12月5日から2017年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,921円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、新株式の発行も中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
2,320	2,180.80	1,921	1,090.40	100	自 2017年12月13日(水) 至 2017年12月18日(月)	1株につ き 2,320	2017年12月20日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(2,260円~2,320円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,320円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,180.80円と決定いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,320円)と会社法上の払込金額(1,921円)及び2017年12月12日に決定された引受価額(2,180.80円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,090.40円(増加する資本準備金の額の総額65,424,000円)と決定いたしました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,180.80円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2017年12月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、新株式の発行も中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	60,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2017年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	60,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2017年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	60,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2017年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,180.80円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき139.20円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	60,000	-

(注) 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
129,156,000	6,000,000	123,156,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,260円~2,320円)の平均価格(2,290円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
130,848,000	6,000,000	124,848,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額123百万円については、連結子会社における設備資金のための投融資として2018年3月期に104百万円を、2019年3月期に19百万円を充当する予定であり、当該連結子会社においては、以下に充当する予定であります。

連結子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社におけるクレジットWeb受付システムの改修のための設備資金（主に開発人件費）として20百万円（2018年3月期）、営業管理システムの改修のための設備資金（主に開発人件費）として9百万円（2018年3月期）、コールセンターシステムの導入のための設備資金（主にソフトウェア費用）として15百万円（2018年3月期）、顧客管理システムの導入のための設備資金（主にソフトウェア費用）として18百万円（2018年3月期）

連結子会社であるプレミアリース株式会社におけるリースシステムの一次開発のための設備資金（主に業務委託費）として40百万円（2018年3月期）、リースシステムの二次開発のための設備資金（主に業務委託費）として19百万円（2019年3月期）

当該設備資金の充当により、新規事業の推進、顧客利便性向上によるクレジット取扱高の増加、業務効率向上による人員増加の抑制を目指します。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額124百万円については、連結子会社における設備資金のための投融資として2018年3月期に104百万円を、2019年3月期に20百万円を充当する予定であり、当該連結子会社においては、以下に充当する予定であります。

連結子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社におけるクレジットWeb受付システムの改修のための設備資金（主に開発人件費）として20百万円（2018年3月期）、営業管理システムの改修のための設備資金（主に開発人件費）として9百万円（2018年3月期）、コールセンターシステムの導入のための設備資金（主にソフトウェア費用）として15百万円（2018年3月期）、顧客管理システムの導入のための設備資金（主にソフトウェア費用）として18百万円（2018年3月期）

連結子会社であるプレミアリース株式会社におけるリースシステムの一次開発のための設備資金（主に業務委託費）として40百万円（2018年3月期）、リースシステムの二次開発のための設備資金（主に業務委託費）として20百万円（2019年3月期）

当該設備資金の充当により、新規事業の推進、顧客利便性向上によるクレジット取扱高の増加、業務効率向上による人員増加の抑制を目指します。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2017年12月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	4,780,000	10,946,200,000	東京都千代田区九段南三丁目2番7号 いちご九段三丁目ビル5階 AZ - Star 1号投資事業有限責任組合 4,780,000株
計(総売出株式)	-	4,780,000	10,946,200,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2017年12月12日）に決定されますが、海外販売株数は引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3．上記売出数4,780,000株には、日本国内における販売（以下「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。）に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、上記売出数4,780,000株は、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な引受人の買取引受による売出しに係る国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2017年12月12日）に決定されますが、国内販売株数は引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。

4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

5．売出価額の総額は、仮条件（2,260円～2,320円）の平均価格（2,290円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

6．売出数等については今後変更される可能性があります。

7．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

8．本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

9．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

10. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
株式会社あおぞら銀行	上限132,700株	取引関係の強化のため
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	上限132,700株	取引関係の強化のため
住友商事株式会社	上限53,000株	取引関係の強化のため
プレミアグループ従業員持株会	上限26,500株	福利厚生のため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

（訂正後）

2017年12月12日に決定された引受価額（2,180.80円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,320円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	4,313,400	10,007,088,000	東京都千代田区九段南三丁目2番7号 いちご九段三丁目ビル5階 AZ - Star 1号投資事業有限責任組合 4,313,400株
計(総売出株式)	-	4,313,400	10,007,088,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 2．引受人の買取引受による売出しに係る株式4,780,000株の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されます。なお、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、466,600株と決定いたしました。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 3．上記売出数4,313,400株は、日本国内における販売に供される株式数であります。
- 4．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、国内販売株数に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。
- 7．本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 8．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

9. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
株式会社あおぞら銀行	当社普通株式129,300株	取引関係の強化のため
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	当社普通株式129,300株	取引関係の強化のため
住友商事株式会社	当社普通株式51,700株	取引関係の強化のため
プレミアグループ従業員持株会	当社普通株式25,800株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(注) 6. の全文削除及び7. 8. 9. 10. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	<p>東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社</p>	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2017年12月12日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売価価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
2,320	2,180.80	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	<u>1株につ き</u> 2,320	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	<p>東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社</p> <p>東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社</p> <p>東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券</p> <p>東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社</p> <p>愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社</p> <p>東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社</p>	(注) 3 .

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
- | 各金融商品取引業者の引受株数 | | |
|----------------|-----------------|------------|
| | 野村證券株式会社 | 3,701,500株 |
| | 大和証券株式会社 | 174,900株 |
| | S M B C日興証券株式会社 | 87,400株 |
| | 株式会社S B I証券 | 87,400株 |
| | いちよし証券株式会社 | 43,700株 |
| | 岡三証券株式会社 | 43,700株 |
| | 極東証券株式会社 | 43,700株 |
| | 東海東京証券株式会社 | 43,700株 |
| | マネックス証券株式会社 | 43,700株 |
| | みずほ証券株式会社 | 43,700株 |
- 引受人が全株買取引受を行います。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき139.20円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2017年12月12日に元引受契約を締結いたしました。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	726,000	1,662,540,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 726,000株
計(総売出株式)	-	726,000	1,662,540,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,260円~2,320円)の平均価格(2,290円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	726,000	1,684,320,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 726,000株
計(総売出株式)	-	726,000	1,684,320,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
2,320	自 2017年 12月13日(水) 至 2017年 12月18日(月)	100	1株につき 2,320	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2017年12月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるAZ - S t a r 1号投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、726,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2018年1月17日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2017年12月21日から2018年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れる株式の返却に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるAZ - S t a r 1号投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、726,000株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2018年1月17日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2017年12月21日から2018年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れる株式の返却に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるAZ - S t a r 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2018年3月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社の株主である株式会社リクルートホールディングス、柴田洋一、金澤友洋、大貫徹、土屋佳之、齊藤邦雄、中谷敏之、太田航、山村広臣、北田剛、高岡利臣、堀之内健及び中村文哉は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2018年3月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2018年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先である株式会社あおぞら銀行、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及び住友商事株式会社は、主幹事会社に対して、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（2018年6月18日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。また、親引け先であるプレミアグループ従業員持株会は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（2018年6月18日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるAZ - S t a r 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2018年3月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社の株主である株式会社リクルートホールディングス、柴田洋一、金澤友洋、大貫徹、土屋佳之、齊藤邦雄、中谷敏之、太田航、山村広臣、北田剛、高岡利臣、堀之内健及び中村文哉は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2018年3月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2018年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先である株式会社あおぞら銀行、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及び住友商事株式会社は、主幹事会社に対して、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（2018年6月18日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れております。また、親引け先であるプレミアグループ従業員持株会は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（2018年6月18日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

(訂正前)

2017年11月15日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりです。

(1) (省略)

(2) 売出数

未定

(売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。最終的な海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。)

(3) 売出価格

未定

(「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。)

(4) 引受価額

未定

(日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。)

(5) 売出価額の総額

未定

(以下省略)

(訂正後)

2017年11月15日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われます。

海外販売の概要は以下のとおりです。

(1) (省略)

(2) 売出数

466,600株

(売出数は、海外販売株数であります。)

(3) 売出価格

1株につき2,320円

(4) 引受価額

1株につき2,180.80円

(5) 売出価額の総額

1,082,512,000円

(以下省略)

5. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社あおぞら銀行
	本店の所在地	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 馬場 信輔
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第84期 (2016年4月1日～2017年3月31日) 2017年6月28日関東財務局長に提出 第1四半期報告書 第85期 第1四半期 (2017年4月1日～2017年6月30日) 2017年8月10日関東財務局長に提出 第2四半期報告書 第85期 第2四半期 (2017年7月1日～2017年9月30日) 2017年11月27日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	当社及び当社子会社と借入契約を締結しております。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	取引関係の強化のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、132,700株を上限として、2017年12月12日（売出価格等決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第85期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社あおぞら銀行
	本店の所在地	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 馬場 信輔
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第84期 (2016年4月1日～2017年3月31日) 2017年6月28日関東財務局長に提出 第1四半期報告書 第85期 第1四半期 (2017年4月1日～2017年6月30日) 2017年8月10日関東財務局長に提出 第2四半期報告書 第85期 第2四半期 (2017年7月1日～2017年9月30日) 2017年11月27日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	当社及び当社子会社と借入契約を締結しております。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	取引関係の強化のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 129,300株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第85期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

親引け先の状況等
(訂正前)

a. 親引け先の概要	名称	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 西澤 敬二
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第74期 (2016年4月1日～2017年3月31日) 2017年6月29日関東財務局長に提出 半期報告書 第75期 (2017年4月1日～2017年9月30日) 2017年11月28日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社と損害保険契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	取引関係の強化のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、132,700株を上限として、2017年12月12日（売出価格等決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第75期半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社のコーポレートガバナンス報告書において、同社グループの反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 西澤 敬二
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第74期 (2016年4月1日～2017年3月31日) 2017年6月29日関東財務局長に提出 半期報告書 第75期 (2017年4月1日～2017年9月30日) 2017年11月28日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社と損害保険契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	取引関係の強化のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 129,300株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第75期半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社のコーポレートガバナンス報告書において、同社グループの反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

親引け先の状況等
（訂正前）

a．親引け先の概要	名称	住友商事株式会社
	本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第149期 （2016年4月1日～2017年3月31日）2017年6月23日関東財務局長に提出 第1四半期報告書 第150期 第1四半期 （2017年4月1日～2017年6月30日）2017年8月7日関東財務局長に提出 第2四半期報告書 第150期 第2四半期 （2017年7月1日～2017年9月30日）2017年11月7日関東財務局長に提出
b．当社と親引け先の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	東南アジアを中心とした海外におけるワランティ事業の検討等を目的として、当社と業務提携契約を締結しております。
c．親引け先の選定理由	取引関係の強化のためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、53,000株を上限として、2017年12月12日（売出価格等決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第150期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g．親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

(訂正後)

a. 親引け先の概要	名称	住友商事株式会社
	本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第149期 (2016年4月1日～2017年3月31日) 2017年6月23日関東財務局長に提出 第1四半期報告書 第150期 第1四半期 (2017年4月1日～2017年6月30日) 2017年8月7日関東財務局長に提出 第2四半期報告書 第150期 第2四半期 (2017年7月1日～2017年9月30日) 2017年11月7日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	東南アジアを中心とした海外におけるワランティ事業の検討等を目的として、当社と業務提携契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	取引関係の強化のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 51,700株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第150期第2四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

親引け先の状況等
(訂正前)

a. 親引け先の概要	プレミアグループ従業員持株会（理事長 加島 広文） 東京都港区六本木一丁目9番9号
b. 当社と親引け先の関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、26,500株を上限として、2017年12月12日（売出価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	プレミアグループ従業員持株会（理事長 加島 広文） 東京都港区六本木一丁目9番9号
b. 当社と親引け先の関係	当社グループの従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 25,800株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格等決定日（2017年12月12日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2017年12月12日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格（2,320円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受 による売出し 後の株式総数 に対する所有 株式数の割 合(%)
A Z - S t a r 1号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区九段南三 丁目2番7号 いちご九 段三丁目ビル5階	5,506,000	80.35	726,000	10.50
株式会社リクルートホール ディングス	東京都中央区銀座八丁目 4番17号	300,000	4.38	300,000	4.34
柴田 洋一	埼玉県さいたま市緑区	281,000 (250,000)	4.10 (3.65)	281,000 (250,000)	4.07 (3.62)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁 目1番地1	-	-	132,700	1.92
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目26番1号	-	-	132,700	1.92
金澤 友洋	東京都中央区	78,700 (70,700)	1.15 (1.03)	78,700 (70,700)	1.14 (1.02)
大貫 徹	東京都豊島区	62,000 (50,000)	0.90 (0.73)	62,000 (50,000)	0.90 (0.72)
土屋 佳之	埼玉県川口市	58,000 (50,000)	0.85 (0.73)	58,000 (50,000)	0.84 (0.72)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	-	-	53,000	0.77
齊藤 邦雄	東京都八王子市	51,000 (45,000)	0.74 (0.66)	51,000 (45,000)	0.74 (0.65)
計	-	6,336,700 (465,700)	92.47 (6.80)	1,875,100 (465,700)	27.13 (6.74)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社あおぞら銀行132,700株、損害保険ジャパン日本興亜株式会社132,700株、住友商事株式会社53,000株、プレミアグループ従業員持株会26,500株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

5. 2017年11月15日開催の取締役会決議により、当社普通株式の金融商品取引所への上場を停止条件として、2018年1月31日付で新株予約権2,730個(新株予約権の目的となる株式の数273,000株)を無償取得及び消却する旨決議しております。

なお、当該無償取得及び消却の効力が生じた場合、上記「親引け後の大株主の状況」に記載されております所有株式数(株)、株式総数に対する所有株式数の割合(%)、本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、下表のとおりとなります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
A Z - S t a r 1号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区九段南三 丁目2番7号 いちご九 段三丁目ビル5階	5,506,000	83.68	726,000	10.93
株式会社リクルートホール ディングス	東京都中央区銀座八丁目 4番17号	300,000	4.56	300,000	4.52
柴田 洋一	埼玉県さいたま市緑区	210,200 (179,200)	3.19 (2.72)	210,200 (179,200)	3.17 (2.70)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁 目1番地1	-	-	<u>132,700</u>	<u>2.00</u>
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目26番1号	-	-	<u>132,700</u>	<u>2.00</u>
金澤 友洋	東京都中央区	60,700 (52,700)	0.92 (0.80)	60,700 (52,700)	0.91 (0.79)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	-	-	<u>53,000</u>	<u>0.80</u>
大貫 徹	東京都豊島区	47,800 (35,800)	0.73 (0.54)	47,800 (35,800)	0.72 (0.54)
土屋 佳之	埼玉県川口市	43,800 (35,800)	0.67 (0.54)	43,800 (35,800)	0.66 (0.54)
齊藤 邦雄	東京都八王子市	38,600 (32,600)	0.59 (0.50)	38,600 (32,600)	0.58 (0.49)
計	-	6,207,100 (336,100)	94.34 (5.11)	<u>1,745,500</u> (336,100)	<u>26.29</u> (5.06)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
A Z - S t a r 1号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区九段南三 丁目2番7号 いちご九 段三丁目ビル5階	5,506,000	80.35	726,000	10.50
株式会社リクルートホール ディングス	東京都中央区銀座八丁目 4番17号	300,000	4.38	300,000	4.34
柴田 洋一	埼玉県さいたま市緑区	281,000 (250,000)	4.10 (3.65)	281,000 (250,000)	4.07 (3.62)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁 目1番地1	-	-	<u>129,300</u>	<u>1.87</u>
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目26番1号	-	-	<u>129,300</u>	<u>1.87</u>
金澤 友洋	東京都中央区	78,700 (70,700)	1.15 (1.03)	78,700 (70,700)	1.14 (1.02)
大貫 徹	東京都豊島区	62,000 (50,000)	0.90 (0.73)	62,000 (50,000)	0.90 (0.72)
土屋 佳之	埼玉県川口市	58,000 (50,000)	0.85 (0.73)	58,000 (50,000)	0.84 (0.72)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	-	-	<u>51,700</u>	<u>0.75</u>
齊藤 邦雄	東京都八王子市	51,000 (45,000)	0.74 (0.66)	51,000 (45,000)	0.74 (0.65)
計	-	6,336,700 (465,700)	92.47 (6.80)	<u>1,867,000</u> (465,700)	<u>27.01</u> (6.74)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年11月15日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

5. 2017年11月15日開催の取締役会決議により、当社普通株式の金融商品取引所への上場を停止条件として、2018年1月31日付で新株予約権2,730個(新株予約権の目的となる株式の数273,000株)を無償取得及び消却する旨決議しております。

なお、当該無償取得及び消却の効力が生じた場合、上記「親引け後の大株主の状況」に記載されております所有株式数(株)、株式総数に対する所有株式数の割合(%)、本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、下表のとおりとなります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
A Z - S t a r 1号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区九段南三 丁目2番7号 いちご九 段三丁目ビル5階	5,506,000	83.68	726,000	10.93
株式会社リクルートホール ディングス	東京都中央区銀座八丁目 4番17号	300,000	4.56	300,000	4.52
柴田 洋一	埼玉県さいたま市緑区	210,200 (179,200)	3.19 (2.72)	210,200 (179,200)	3.17 (2.70)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁 目1番地1	-	-	<u>129,300</u>	<u>1.95</u>
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁 目26番1号	-	-	<u>129,300</u>	<u>1.95</u>
金澤 友洋	東京都中央区	60,700 (52,700)	0.92 (0.80)	60,700 (52,700)	0.91 (0.79)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番11号	-	-	<u>51,700</u>	<u>0.78</u>
大貫 徹	東京都豊島区	47,800 (35,800)	0.73 (0.54)	47,800 (35,800)	0.72 (0.54)
土屋 佳之	埼玉県川口市	43,800 (35,800)	0.67 (0.54)	43,800 (35,800)	0.66 (0.54)
齊藤 邦雄	東京都八王子市	38,600 (32,600)	0.59 (0.50)	38,600 (32,600)	0.58 (0.49)
計	-	6,207,100 (336,100)	94.34 (5.11)	<u>1,737,400</u> (336,100)	<u>26.17</u> (5.06)